

令和３年度第１回甲府市環境審議会 質問・意見回答書

※「個別目標」「取組方針」「その他の取組」どの項目に対する質問・意見か分かりやすくするため、以下のとおり表記いたしました。

【個】個別目標 【取】取組方針 【他】その他の取組

該当頁	該当項目	質問・意見	回答	回答部局
全般	－	新型コロナウイルス感染症の影響により、幾つかの項目で達成状況の評価が下がっている。これはやむを得ないと感じる部分はあるが、一方でwithコロナを考えた場合、今後若干の見直し検討も必要かもしれないと思われる。	新型コロナウイルス感染症の蔓延は終息してきておりますが、取組の中には不特定多数の方が参加するイベントなどがありますので、感染症対策をしっかりとした講じた上で実施できるよう検討してまいります。 また、SDGsのアイコンについては、各基本目標に対するアイコンを標記してまいります。	環境保全課
	SDGsの推進について	世界の持続可能な開発目標について甲府市でも取り組んでほしい。今行っていることがSDGsのどの活動にあたるのか、どの程度まで進んでいるのか入れてほしい。		環境保全課
	－	取り組み事業について「～に取り組みました。～を実施した」で終わっているところがあり、その結果についての考察が無い項目が散見される。取り組み結果が目標に達しているか否かに関わらず述べる必要があり、それが次のステップにつながると思います。対面であればその場で質問できるのですが、今後の対応宜しく願います。	評価結果を踏まえ、考察を年次報告書に記載させていただきます。	環境保全課

P 5	【取】武田氏館跡周辺における貴重植物の生態保護	武田氏館跡の貴重植物種類は何でしょうか。名称がわかれば教えてください。	ラン科キンラン属の多年草「きんらん(金蘭)」・ラン科キンラン属の多年草「ぎんらん(銀蘭)」の2種類となります。	歴史文化財課
P 5	【取】水田における冬期湛水管理の推進	水田冬期管理は基本的に土を乾燥管理が原則であり、湛水することにより、下流の水田が過湿になり、耕運作業が難しくなり、迷惑となることから、取組方針の考えは理解できるが実現化は現実的ではない。	ご意見いただきましたとおり、水田における冬期湛水管理は冬期に引水し、水を確保することが困難なこと、また地力向上に緑肥を使用する農家が現れるなど、手法も変化してきていることにより実施する農家がないことから、令和3年度より取組方針から削除となっております。	就農支援課
P 5	【取】水田における冬期湛水管理の推進	水田における冬期湛水管理の推進が進んでいないが、生物多様性は希少種の保全や花を植えるだけでなく、土壌菌、昆虫、魚類、鳥類、哺乳類そして人が共存する環境である。冬期の水田湛水が不可能であればコンクリート化されている公園、運動場、公民館において草地を増やすことも一つ考えてほしい。	また、みどり豊かな潤いある都市環境を形成するため、自然環境の保全に努めながら公園・緑地の整備をはじめ道路・河川・公共施設・事業所・家庭の緑化など総合的に取り組んでおり、「緑と花と太陽のあふれるまちづくり」をスローガンに緑と花の緑化推進運動を進めております。	就農支援課 公園緑地課
P 7	【個】緑を保全する	草刈りの管理が大変であるが、生物が住みやすい環境を作り出すことが環境共生都市になると考える。ご検討を。		

P 5	【他】地域の実情に応じた有害鳥獣の駆除	有害鳥獣駆除実績が記載されていますが、この数は多いのでしょうか、少ないのでしょうか。推定駆除率等はわかりますか。	林政課で実施する有害鳥獣駆除につきましては、被害状況に応じて駆除数が増減するものではなく、山梨県第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数調整を目的として駆除しているものです。 駆除率につきましては、生息数に対する駆除数の割合を表したものでありますが、生息数は県全域を対象に調査することとなっているため、甲府市に限った生息数調査は行っておりません。なお、県全体の推定駆除率につきましては、ニホンジカは令和元年度末推定生息数43,642頭に対し、令和2年度の捕獲頭数は16,458頭、推定駆除率は37.7%となっており、イノシシは、生息数の調査方法が確立されていないことから、推定生息数は不明であります。令和2年度の捕獲頭数は2,200頭となっております。 なお、計画通りに駆除が進められており、被害は減少傾向となっております。	林政課
P 5	【他】生物多様性に関する情報収集・発信	幼稚園・保育所、小学校における環境教育はどの程度の規模で行われたか。	年齢に合わせて海洋プラスチックゴミによる海洋汚染や生物多様性、環境全活動の大切さ、重要性を伝えました。 なお、実績については幼稚園・保育所が16園562人、小学校が1校77人となりました。	環境保全課

P 6	【取】水源かん養機能等の高い森づくりの推進	コロナにより昨年、今年と開催されず残念。終息後はきちっと再開されることを願う。 整備面積3ha、参加人数3,000人は無理な数字だと思う。緑の少年隊もあるが、市内小中学校に呼び掛けて欲しい。若い時に植林を経験すれば、地球温暖化防止にも役立つ事が理解できる。知識力が高くなる5年生、6年生、中1くらいの生徒たちにこの甲府市の活動をPRして欲しい。 甲府市の水道水は2年連続してモンドセレクション金賞を受賞している。全国一美味しくてピュアな水であることを知ってもらいたい。	水源林植樹の集いにつきましては、植樹後の管理も含め、計画的に開催しておりますことから、現在よりも規模を拡大して開催することが難しい状況であります。 こうしたことから、林政課におきましては、水源林植樹の集いのほか、学校林活動や木工体験活動、森林体験活動などを実施しており、森林が地球温暖化の防止に役立っていることなどを子供たちに教えております。 今後も、多様な森林環境教育活動を実施する中で、子どもたちへの森林環境教育に努めてまいります。 また、ボトルドウォーター「甲府の水」は、モンドセレクション3年連続金賞以上受賞した製品に贈られる「インターナショナル・ハイクオリティー・トロフィー」を獲得しました。引き続き、品質を守りながら美味しい水のPRに努めてまいります。	林政課 上下水道局 (水保全課)
P 6	【他】雨水の地下浸透の検討	雨水の透水性工事は豪雨の時等には必要だと思いますが、この工事場所の選択理由があると思いますが、教示願います。	道路工事の実施場所については、道路整備方針等に基づき、整備の優先順位を十分検討しております。こうした中で、降雨時の利用者の安全、環境の保全・改善の観点から、歩道の整備時においては透水性舗装による施工を推進しております。	道路河川課 都市整備課

P 6	【他】公共施設における節水や雨水利用の促進	市役所本館でせっかく雨水利用していることから、雨水の水質、雨水の使用量、節水効果について実数字を示してほしい。実際の数値を示して促進を図ることが必要と考える。これから気候変動による少雨・多雨が何年か周期で来ると考えられる。水循環基本法、雨水利用推進法に則り雨水利用促進と水循環の回復の効果が評価できる目標設定をお願いしたい。	使用する雨水はろ過、薬注殺菌を行い、残留塩素 0.1 mg/l 以上、PH 5.8～8.6、臭気、外観不快でないこととしております。 令和 2 年度の庁舎全体における雨水使用量は全体 10,434 m³のうち 864 m³となっております。 なお、雨水をタンクに溜め、利用しておりますが、年間降雨量の予測が出来ないため目標設定は困難となります。	管財課
P 7	【取】地球温暖化防止につながる森林整備の推進	間伐作業は順調に進んでいるようですが、市有林の間伐材の販売額はどの位になるのでしょうか。	令和 2 年度の間伐材につきましては、186.493 m ³ を搬出し、1,477,025 円で売払いを行いました。	林政課
P 8	【他】家庭の生け垣緑化の推進及び費用の一部助成	家庭の生け垣緑化や事業化の緑化推進費の助成ですが、これには元々予算事業計画はあるのですか。	生けがき設置助成金は 15 万円、事業所緑化については 18 万円をそれぞれ限度額と定め、毎年度予算化し助成を行っています。 なお、令和 2 年度の助成件数は、各々 2 件ずつの申請受理、助成を行いました。	公園緑地課
	【他】事業所の緑化推進及び費用の一部助成			
P 9	【取】大気汚染に関する公害の発生を減らす	事業所の焼却に由来する苦情件数が増えておりますが、過去数年振り返り、同じ事業所で繰り返されているようなことはございますか。もし、繰り返されている場合には、広報、周知、指導の効力があがるよう、引き続き宜しくお願い致します。	事業所の焼却については、そのほとんどが農地・建設業によるもので、同一の事業者による焼却は確認されておりません。 引き続き広報等による周知に加え、苦情が発生した際は、現地調査の上、個別指導を行うことで、公害の発生を減らすよう努めてまいります。	環境保全課

P 1 1	【取】生活排水対策を推進する	下水道水洗化、生活雑排水処理等高い対応率になっていますが、未だ未接続の家庭があると伺っています。実際に未接続の家庭の現状はどのようなになっているのでしょうか。また、その対応は。腐敗臭や異臭で近辺に迷惑をかけている事例があるようですが、浄化槽未検査の対応によりどの位向上しましたか。	未接続家屋訪問指導等の結果、令和２年度当初２，９１７件あった公共下水道未接続件数は、年度末には２，７８１件に減少をいたしました。 現状における未接続理由としましては、資金不足、空家の増加、建物の老朽化等があげられます。 今後におきましても、公共下水道への接続支援策としまして、貸付金及び融資あっせん制度のＰＲを図るとともに、引き続き粘り強い訪問指導等を行う中で、未接続家屋の解消に努めてまいりたいと考えております。 また、単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽は、浄化槽法により設置者に対し、清掃・点検・法定検査の実施が義務付けられています。しかしながら、これらを履行しない設置者も見受けられるため、計画的に未受検者宅を訪問し受検指導を行っています。 なお、受検指導の結果、直近の３ヵ年では、平成３０年度末の受検率２５．７０％、令和元年度末の受検率２６．８４％、令和２年度末の受検率２７．０４％と若干ではありますが、年々向上しています。	環境保全課 上下水道局 (計画課) (給排水課)
-------	----------------	---	--	-----------------------------------

P 1 3	【取】騒音・振動・悪臭に関する公害の発生を減らす	H 3 0 年度、R 1 年度、R 2 年度と悪臭にかかる苦情の件数が増えているが、なぜか。減らしていける見通しがあるか。	悪臭に係る苦情の増加は、焼却（いわゆる野焼き）に伴う焼却臭を訴えた方が多いためです（灰や煙に係る訴えの場合は、大気汚染として扱っています）。なお、昨年度は晩腐病が蔓延し、被害拡大防止のため、畑にて焼却処理を行ったことが苦情増加の要因の一つであると考えられます。	環境保全課
		悪臭に係る苦情は過去 3 年で増加傾向ですが、増加する背景は何かございますでしょうか。	大気汚染と同様、引き続き広報等による周知に加え、苦情が発生した際には、現地調査の上個別指導を行うことで、公害の発生を減らすよう努めてまいります。	環境保全課
		目標値が数字ではなく「前年度より減少していること」なので、○と△の区別は難しいと思うが、振動が＋１、悪臭が＋１８で、特に悪臭の増加割合が高い。印象としては△のように思うが、なぜ○なのか。根拠を知りたい。	年度ごとの評価は目標値に対する達成状況の程度により 「◎」：年度目標値を達成している 「○」：年度目標値との差が５０％以内 「△」：年度目標値との差が５０％以上 「×」：推進していない の４段階で評価しております。 本項目における評価は、令和元年度：５９件、令和２年度：７８件であり、増加率は「（７８件÷５９件）－１≒０．３２」、前年度比３２％の増加となります、結果増加率が前年度比５０％以内であったため「○」の評価といたしました。	環境保全課
P 1 4	【取】化学物質による環境リスクを低減する	意見ではなく、質問です。改めて数字を見て、公表された数字は「県に届け出のあった数字」となっていますが、この数字は県全体の数字でしょうか。それとも県に対して、甲府市内の事業所が届け出た数字でしょうか。	本項は甲府市内に所在する事業所が県に届け出た情報を基に作成したものです。これは、化学物質が環境中に排出・移動した後に行政区域を越えて移動するためです。 引き続き、分かりやすい表現・内容に努めてまいります。	環境保全課

P 1 5	【個】快適環境を保全する	甲府市内の道路標識で、見にくかったり、標識が消えていたりしている箇所がある。管轄がどこになるか分からないが、県外から来たお客様に不親切であり管理が行き届いていないと取られ恥ずかしい。案内表示、道路標識は環境巡回の中でチェックしてほしい。	劣化状況などを踏まえ、令和３年度中には、交通量の多い甲府市道（やまなみ通り）の大型案内標識板など３箇所、令和４年度には、大型案内標識板２箇所の更新を予定しております。 今後も適切な維持管理に努めてまいります。	道路河川課
P 1 6	【取】不法投棄の発生を減らす	前年度より不法投棄発生件数が減少し目標が達成されているのは大変よいことと存じます。 なお、過去３年で見ますと、市街地、山間部とも更なる減少の余地があるかもしれませんので、引き続き効果的な取り組みが続くことを希望します。 カラスがごみを荒らす事例をあちらこちらで見かけるのですが、甲府市として特にカラスの苦情は増えておりませんか。	不法投棄監視パトロール等の不法投棄防止対策を引き続き実施してまいります。 カラスに関する苦情はありませんが、ごみ集積所防御ネット購入費補助金の申請は、２年ごとのネット更新も含め、毎年１００件～１４０件程度あり、小動物やカラス対策としてネットを設置することで、被害はネットが無い場所に移っていくという話を多く聞いております。	収集衛生課
P 1 8	【個】再生可能なエネルギーを推進する	SDGs への世界的な取り組みの中、甲府市においても大切な目標だと存じます。指標値の公表と時間差があるため達成状況の判断が遅れますが、公表された年度については振り返って評価頂き、甲府市の取り組みが引き続き進展するよう望みます。	「甲府市地球温暖化対策実行計画」において削減目標を立てております。 なお、この計画の進捗管理を行っている甲府市地球温暖化対策実行委員会において、実績を評価、改善していくことで計画の着実な推進を図っていきます。	環境保全課
P 1 8	【取】温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガスの排出量がタイムリーに発表できないのは残念である。市独自で集計できる方法は何かないか検討してほしい。	温室効果ガス排出量の集計には、国などが公表する様々な分野の統計データが必要であり、その集計には非常に多くの時間を要することから、市独自の集計は困難となっております。	環境保全課

P 1 8	【取】太陽エネルギーの活用（住宅用太陽光発電システムの導入）	達成目標数値を上げることは地球環境改善に必要であるが、具体的手段として新築家屋には太陽光発電システムの設置の義務化と行政の設置推進への支援が必要と思う。	地球環境を改善するためには、再生可能エネルギーの更なる導入が必要であり、国においては太陽光発電設備の設置義務化が検討されておりますことから、今後も国や他都市の動向を注視してまいります。	環境保全課
		住宅用太陽光発電システムの導入状況が不十分ですが、やはり設置費用がネックになっていると考えてよいでしょうか。現在も助成制度はありますか。	本市では再生可能エネルギーの有効活用及び普及拡大を目的として「甲府市クリーンエネルギー機器普及助成金交付要綱」に基づき、以下のとおり助成金を交付しております。 ・住宅用太陽光発電システム及び住宅用蓄電池を同時設：１００，０００円 ・住宅用蓄電池単体設置：５０，０００円 ・木質ペレットストーブ設置：３０，０００円	環境保全課
		山梨県は全国一、年間日照時間の長い県だと言われています。自然の大いなる恵みは無駄にしているはもったいない。甲府市も住宅用の発電には助成をしていますが、公共の建物、小中学校の屋体や校舎の屋上に発電パネルを並べ低炭素の町づくりのモデルを出来ないものか。	公共施設への太陽光設備の設置には、躯体強度の調査や建築年数、今後の公共施設のあり方なども見据えた取り組みが必要となってきます。 新たな国の補助制度等を注視する中、設置可能な施設の調査や発電事業者との共同設置など、有効な方法を検討していきます。	環境保全課
P 1 9	【他】バイオマスエネルギーの活用	木質バイオマスエネルギーは書かれている通り、事業化は難しいと思います。課題としては耳触りがいい事業ですが、コストの課題は今後新たな技術開発がないと難しいと私も思います。	【回答不要】	環境保全課

P 1 9	【個】クリーンエネルギー自動車の普及を促進する	クリーンエネルギー自動車を市自ら毎年計画的に導入し、情報発信して普及促進に努めてほしい。	平成２８年度から順次切替えを実施しており、現在は水素燃料電池車１台、電気自動車７台、ハイブリット車８台、計１６台のクリーンエネルギー自動車を導入しており、またその他低公害・低燃費ガソリン車を１２０台、低公害・低燃費軽油車を２０台導入しており、全庁用四輪車１９８台中特殊車両を除く１５６台がクリーンエネルギー自動車もしくは低公害・低燃費自動車となっております。	管財課
P 1 9	【取】クリーンエネルギー自動車の普及促進	自動車生産メーカーの生産車、全電動化に向い、公共施設への急速充電器設置のスピードアップを求めます。	クリーンエネルギー自動車の普及には、充電インフラ整備は不可欠となります。関係部署と連携をとりながら協議してまいります。	環境保全課
P 2 1	【取】公共交通機関の利用促進	公共交通機関の利用促進については理解します。生活の意識改革が必要であります。生活との競争で付加価値をつけないと難しいと思います。各種特典メリットを付して利用促進の工夫・継続をお願いします。	【回答不要】	交通政策課
P 2 2	【個】３Ｒの実施を推進する	３Ｒを推進してごみ減量の効果が出ていると思うが、カーボンニュートラルを２０５０年までに実現するために甲府市として実施可能な施策としてごみ削減に注力し、二酸化炭素排出量を出して削減目標を立てられてはどうか。	３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するために様々な取り組みを行っていますが、今後も家庭からの可燃ごみの排出抑制を図ることにより、二酸化炭素排出削減に向けて取り組んでまいります。 なお、来年度予定しております、新たな環境基本計画の策定において、検討してまいります。	減量課 環境保全課

P 2 2	【取】家庭系可燃ごみの減量の推進	可燃ごみのR 3年度の増加はコロナウイルスの影響があると思います。コンポスト化については引き続き推進願います。EMぼかしについてはEMぼかしの微生物群(微生物叢)が一定せず必ずしも目的のコンポスト化が図れていないという研究結果もあります。この技術については現状調査結果を含めて科学的な見地から再検討する必要があると思います。	家庭系可燃ごみに含まれている生ごみの堆肥化を推進するため、平成8年から「EMボカシ」、平成25年から「しんぶんコンポスト」の無料配付を開始するとともに、生ごみ処理機器の購入費を補助するなど、多くの市民の皆様に生ごみの堆肥化についてご協力頂いているところであります。また、令和3年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響により増加傾向にある家庭系可燃ごみを減らす新たな取組として、生ごみ処理器「キエーロ」の普及促進を図っているところであります。 今後におきましても、家庭系可燃ごみの減量化に向けた方法について、他都市等の取り組みを参考にしながら、調査・研究してまいります。	減量課
P 2 2	【取】家庭系可燃ごみの減量の推進	達成状況が○なのは、定義からきているだけで、実態としては、どちらも一貫して悪化してきている。コロナ禍でやむをえない面(巣ごもり消費の増加)もあると思うが、取り組みに何らかの新しい要素を入れないと、目標達成は難しいのではないだろうか。	家庭系可燃ごみの減量や有価物・資源物の分別排出の推進に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で食事をする方が増加したことに伴い、家庭系可燃ごみに含まれている生ごみの増加が見込まれています。この生ごみを減らすため、令和3年度から新たな生ごみ処理器「キエーロ」の普及・促進を図っているところであります。	減量課
	【取】有価物・資源物の回収の推進			
P 2 2	【取】有価物・資源物の回収の推進	資源化率のR 4年度目標は28%ですが、過去3年の傾向は徐々に減少しR 2年度19%を下回っています。資源化率が減少している背景には何がございそうですでしょうか。	資源化率の算出方法は、資源化量から総ごみ搬入量(有価物を含む)を除いて算出しております。 資源化率減少の理由といたしましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により家庭から排出される可燃ごみや不燃ごみが増加し、資源物の回収量が減少したことが理由として考えられます。	減量課

P 2 3	【他】剪定枝、落ち葉や 廃食用油などバイオマ ス資源の活用	廃油回収システムとその効果について教えて 下さい。	家庭からの廃食油を市内 2 5 ヲ所において拠 点回収を行っており、回収した廃食油は、リサイ クル業者へ引き渡し、主に家畜用飼料として再利 用しています。(令和 2 年度実績 8, 9 2 0 ㉔)	減量課
P 2 4	【取】経営耕地面積の維 持	質問です。経営耕地面積の目標値が 8 8 1 h a となったのは、何が根拠ですか。また、この数 字の維持と持続可能な農業の推進とはどう関係 するのでしょうか。 認定農業者制度には数値目標が設けられるの でしょうか。	目標値作成時の経営耕地面積から過去 5 年の 除外面積の平均値を引いた数値となります。 農振除外要件・農地転用許可基準を厳格化し、 無秩序な開発を防ぐことで、優良農地が確保さ れ、認定農業者へ農地を集積することで、農地の 保全が図られるとともに、持続可能な農業の推進 につながります。 なお、認定農業者制度につきましては、年間 3 人 増を目標としております。	農政課 就農支援課

※各委員からの質問・意見の中に回答不要のものがありましたので、一部回答未記入の項目があります。